総合特別区域の進捗に係る事後評価［ライフ・イノベーション分野］

平成28年度

地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区

［指定：平成25年9月、認定：平成26年3月］

正

準

正：平成28年3月末までに計画が認定された地区／準：平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ⅰ)＋ⅱ)の平均値　(4.7＋3.7)／2＝4.2　**4.2**

ⅰ)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	生活習慣病予防の促進（健康なひとづくり）	84%	4
2	いきいきと健康に暮らす社会の実現（健康なまちづくり）	123%	5
3	健康に資する新しい事業の創出	133%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×2＋4×1＋3×0＋2×0＋1×0)／3＝4.7　**4.7**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**3.7**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ⅰ)、ⅱ)、ⅲ)の平均値　(1.5＋3.0＋3.4)／3＝2.6　**2.6**

ⅰ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

専門家による評価の平均値　**1.5**

ⅱ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値　**3.0**

ⅲ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値　**3.4**

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

（専門家所見（主なもの））　3.4

・全体として順調な進捗状況にあると評価できる。特に民間独自の取組が積極的になされており、行政としてそれを後押しする取組に一層、注力していただきたい。
・ただし、多くの自治体が掲げている目標で新規性が乏しい。数値目標も無難な数値である。先進的な取組を期待する。また、特区独自かつ、健康改善や医療費への影響の高い事業であることを示していく必要がある。
・リーディングプロジェクトが未形成という状況のなかで、目標に向かって総合化されないプログラム展開となっている。規制の特例措置への対応の取組も明確となっていない。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値　3.4

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算（4.2＋2.6＋3.4×2）／4＝3.4

3.4

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。